

## 平成 25 年度第 4 回広島市景観審議会 会議要旨

1 開催日時 平成 26 年（2014 年）3 月 26 日（水）10 時～11 時 25 分

2 開催場所 広島市役所 本庁舎 14 階 第 7 会議室

3 出席者

(1) 出席委員（13 名）

杉本 俊多、藤井 堅、菅原 辰幸、三浦 浩之、吉田 幸弘、森保 洋之、児玉 紀子、  
伏見 清香、細見 恵、内田 賢司、坂本 廣明、中川 圭子、中城 秀典

(2) 欠席委員（1 名）

川内 劼

4 議題 広島市景観計画（案）について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者 一般傍聴者 0 名

傍聴者（マスコミ関係） 2 名

7 会議資料

資料 1 広島市景観計画の策定に係る今後のスケジュール（予定）

資料 2 広島市景観計画（案）

8 発言の要旨

【審議会成立の報告】

【広島市景観計画（案）について】

**杉本会長**

広島市景観計画（案）について事務局から説明をお願いします。

**事務局（都市デザイン担当課長）**

（広島市景観計画（案）について説明）

**杉本会長**

ただいまの説明について御意見、御質問等があればお願いしたい。

**伏見委員**

40ページの図4「明度－彩度図」で、色彩表の四角いフレームの枠が以前のままの黒い縁取りになっている。例えば152ページの色彩表では、枠線のラインを細くして色もグレーにしており、これと比べると中の色が濁って見えにくくなっている。この40ページの表も152ページの表のようにしてもらいたい。

204ページと205ページにアンケート結果の円グラフがあり、大変強い色の有彩色で表示してあるが、ここでは有彩色を使う必要はないと思う。本編の方ではわかりやすく有彩色で表現するとして、ここのアンケートではこんなに色を使う必要はなく、モノクロで表現されたいと思う。

**事務局（都市デザイン担当課長）**

1点目の40ページの「明度－彩度図」の黒い枠がまだ残っているところは修正させていただく。

資料編のグラフの色については、モノクロなど、色の使い方を再検討させていただきたい。

## 細見委員

40ページの低層建築物のイラストで、ひさしに強調色を使っているが、屋根の色とひさしの色は一般的には揃えることが多く、実際にはこういうやり方はしないと思うので、ここを強調色にするのはよくないと思う。例えば、玄関ドアの色を強調色にするとか、そうした方が一般常識にかなうと思う。

## 事務局（都市デザイン担当課長）

アクセントカラーを使用する部分を考えさせていただく。

## 中城委員

3ページの「景観計画と景観法、広島市基本構想等との関係図」で、今現在ではできていない環境基本計画が策定予定ということで記載されているが、この環境基本計画には低炭素社会とか循環型社会とか自然共生社会といった取組が掲載されると思われる、もしかしたら景観と関わりの深い部分が多いように思う。同じページの「4 目標年次」のところで、「景観に対する市民の意識変化や時代のニーズに柔軟に対応するため必要に応じて見直しを行います」とあるが、この環境基本計画との整合性の面で、策定段階で景観審議会の意見を取り入れてもらうとか、逆に環境基本計画の策定の中で出てきた意見を景観計画にフィードバックして追加するとか、市の取組の整合性といったところをどのように考えているのか教えていただきたい。

## 事務局（都市デザイン担当課長）

この図の中には環境基本計画に限らず、景観に関して関わりの深い計画を列挙している。今後、それぞれの計画を策定、あるいは改定する中で、景観との関わりが深い部分も出てくると思う。景観計画を見直したりする場合には、そうした他の計画との関わりを視野に入れながら考えていくことになると思う。

この景観計画は基本的にこれからの取組のベースとなる計画であるので、この中に他の計画の具体的な取組まで盛り込むことはできないが、193ページの「活動・取組の促進」の⑦にあるように、関連施策との連携ということで庁内の連絡調整体制の整備ということ掲げており、計画策定後も他部局と協議調整を図りながら連携を進めていきたいと考えている。

## 杉本会長

環境基本計画に限った話ではないが、例えば気候変動の問題であるとか、これから中長期的にいろいろとシビアな課題が出てくるように思う。他方では、南海トラフの問題があって、いずれ津波がこの広島あたりにも来るかもしれないとか、そうしたときに景観についての危機管理というか、そうした問題もこれから考えていかななくてはいけないだろうと思う。

仮に大きな被害を受けた後の復興をどうするかとか、最近ではよく事前復興ということが言われるが、それに対しての危機管理、復興の仕方みたいなものまである程度考えておかないといけないように思う。広い意味での市民の意識の変化、時代のニーズといったものに対応して、必要に応じて見直しをすることも考えてますよということだと理解している。

## 吉田委員

内容のことではなく、ページネーションについてだが、それぞれ章立ての後に1枚空白のページがあり、また、例えば6章の重点地区ごとの基準の地区の終わりにも余白のページが入っている。章の終わりに空白があるのはわかりやすくいいと思うが、それぞれの地区の最後に余白のページがあるのは、少し見づらいとか理解しづらいように思う。

また、その6章の右肩の帯にある丸囲み数字が何を意味しているのかわかりづらいと思う。地区ごとのページの後の余白をやめて、ページ数を減らしてもいいと思う。

それと先ほど伏見委員から指摘のあった資料編の色であるが、本編はカラーで資料編の方はモノクロにして、違いを明確に出した方が見やすいように思う。

#### **事務局（都市デザイン担当課長）**

6章のそれぞれの地区ごとの基準の後に余白ページがある箇所があることについては、市民や事業者の方がこの景観計画を見たり、ダウンロードしたりするときには、場合によってはリバーフロント地区で建物を計画するので、その地区だけを打ち出そうとか、その部分だけを持っておこうといった使い方もあると考えて、地区ごとに整理してつなげていった関係で、余白のページが出てきているところがある。

#### **杉本会長**

右肩の帯の外の丸囲み数字は、確かに枠の外に数字があって、何の数字だかわかりづらいと思うので、例えば、この帯の中に入れて込んで、地区名を記載するなど、工夫してもらいたい。

#### **事務局（都市デザイン担当課長）**

その辺については検討させていただきたい。

#### **杉本会長**

2章と3章の間には白紙ページがないので、右側に章の最初のページが来るというルールに合わせるということによいか。

#### **事務局（都市デザイン担当課長）**

そのような形で修正させていただく。

#### **藤井委員**

8ページ「第2章 課題」の（ウ）田園地域のところで、田園地域の景観の保全という課題があると指摘されているが、田園地域を保全してくれる方、担い手がないというのが現状ではないかと思う。その辺について何か追加して記述してもいいのではないか。現状については確かに書かれているが、もう少しその要因についても言及していいと思う。

#### **事務局（都市デザイン担当課長）**

ここでは本市の景観特性をまず整理した上で課題を導き出していこうということで整理している。田園地域の課題の中に将来の担い手がないということも課題の1つとして追加するよう検討させていただく。

#### **杉本会長**

御質問、御意見は以上でよろしいか。

広島市景観計画については、一年前にその骨子を取りまとめ、素案、案と段階的に審議を重ねて内容を固め、本日は、その最終案について答申する運びとなっている。若干、形式的なものなど内容の修正の御意見をいただいたが、修正すべき点はもう一度事務局で検討することとして、最終的な修正については会長に御一任させていただきたいが、それでよろしいか。

（異議なし）

それでは、広島市景観計画案について、内容の修正は会長に一任していただき、審議会としては了承したということにさせていただく。

本日、予定していた案件は以上で終了とするが、事務局から何かあればお願いしたい。

#### **事務局（都市デザイン担当課長）**

景観計画の方向性が見えてきて、今後、策定という運びになるが、実際に景観計画を運用していく際の留意点などをまとめた景観形成ガイドラインを作成することとしている。それに関して何かアドバイスや御意見をいただき、今後の取組に生かしていきたい。

## 杉本会長

本日の議題は一旦終了ということにして、今後のことであるとか、一般的に景観をどうしたらいいのかといったことについて、皆さんの御意見をいただきたい。

## 森保委員

推進編10章の「景観づくりを総合的に推進するための方策」の「2 推進方策の体系」の(3)に大事なことが書かれているので、今後のこととして皆で共有し理解しておきたいという意味で申し上げたい。

まず、④の景観協議会・景観協定の活用についてだが、これから動かしていかないといけないものである。景観協議会はこの字のとおり協議する仕組みであり、景観協定は中身・内容ということになると思うが、これらを推進していく上での構えというか、思いを共有したいので、この機会に事務局から説明をいただきたい。

次に、⑤の鉄道事業者等の関係機関との連携のところであるが、周辺市町との連携ということが書いてあり、これはとても大事なことである。景観や風景というものには区切りがなく、意識的に調整していかないといけないと思っているので、そのことを確認したい。

⑥の景観まちづくりハンドブックの作成であるが、この分厚い景観計画そのものが一般に出回るということはあまりなく、例えば地区別の説明会では何ページから何ページというように別刷りを持っていくとか、そういうことになると思う。そうすると、この厚い冊子を簡明にまとめた概要編や各論編といったものがきっと要と思う。例えば、この景観計画の中で市民意識の醸成ということが大事なことで何度か出てきており、市民意識の醸成編とか、あるいは地域別編とか、いろいろ考えられると思う。それから、最近非常に気になっているのは子供のことであり、これから担う子供に景観のことを理解してもらうことも大事である。全部を記載すると大変なことになるので、少しずつ小出しにして、わかりやすく、文字も大きく、図表も大きくビジュアルにして、ボリュームはコンパクトに、そして目的に合った形のものの方がよいと思う。また、事業者向けのパンフレットも大事である。この景観計画を見る切り口には、市民と行政と事業者があると思う。事業者には理解してもらって協力をいただかないといけない。誰に対して、何を目的に、どこまで御理解いただけるかということをお大事にして、市民の方に語りかけるような、そういう気持ちで取りまとめていただきたい。

配布の仕方而言えば、例えばシンポジウムなどで参加者がこのシンポジウムが景観づくりとどう関わっているのかということがなかなかわかりづらいと思うので、できるだけその際には、景観計画のその部分を配布して説明したりすると、それがきっかけになって皆さんの頭に残り、広がりも出てくると思う。

今後、これだけのことを行政だけで動かしていくのは大変なことである。そういう意味でも、先ほどの景観協議会であったり、市民の間にも環境を大事にしていこうとする団体があったり、場合によっては景観法による景観整備機構という、NPOなどのいろいろな団体を束ねて指定して景観に関わる業務をやってもらうといった仕組みなども活用しながら、景観づくりの動きを広げていってほしいと思う。

## 三浦委員

景観にも関わりがあることなので、景観審議会のメンバーの方に御意見をお伺いしたいことがある。

私はサッカースタジアムの検討協議会の会長をしているが、その絡みで、旧市民球場跡地へのスタジアムの建設というのも候補の一つとして挙げられている。

32ページ原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区の2行目から3行目のところに、「原爆ドームと慰霊碑を貫く南北軸の眺望景観の確保」という言葉が出てくる。

具体的には44ページ・45ページに書かれており、B地区の北側の区域やC地区が旧市民球場跡地の部分に当たるが、44ページのB地区のアのところでは、「南北軸の延長線上にあり、原爆ドームの背景に位置するため、平和記念資料館本館下からの眺望に配慮します」とあり、C地区については45ページのアのところで、「平和記念公園の南側から見た南北軸の延長線上からの眺望に配慮します」となっている。

この「配慮」が具体的にどの程度の配慮を必要とするのかということである。景観計画が具体的に動き出すのは来年になるが、その一方で、サッカースタジアムの検討の方はこの秋には一定の答えを出すような段階にきている。そうした中で、検討協議会の方では景観に関して特に意見が出ない状況にある。この地域にスタジアムをつくるという案も出てきているわけで、この南北の軸線上にスタジアムが生まれることもあり得る中、そうしたことに對して、景観審議会や景観計画の面から何らかの意見が出てこないかという思いがある。

検討協議会の方では、スタジアムそのものを建設する必要性と、まちづくり全体における位置づけ、それから経営的な面が今後議論されていくことになるが、景観に関して積極的に配慮すべきという意見も特段には出ていない状況にあり、ぜひこの場で御意見があればお伺いしたい。また、どういうスタンスなのかということも確認しておきたい。

### **杉本会長**

私の個人的な意見で言うと、景観というものには、保存型の景観と、これから創造していく景観というものの両方があり、「配慮」という言葉にも相当な幅があると思う。都市活動の要請から超高層の建物が建つということもあり得るわけで、それに対して景観的にもチェックしますという姿勢を前面に出す、まずはそういうことだと思う。

具体的な話に入っていくと、かなり具体なところで議論しないといけなくなると思う。大きな案件が出て、マスコミ等でも取り上げられ、特別な問題になったときに、景観審議会の中でどういう議論をするのか、景観審議会としてどう対応するのかという問題がある。

### **事務局（都市デザイン担当課長）**

現時点では、どういった対応のパターンになるのかはわからないが、旧市民球場跡地の景観的な配慮の基本的な考え方については、今回、この景観計画の中に南北軸の重要性をきちんと明記し、眺望景観に配慮するという方針を盛り込んでいる。

現在、要綱ではあるが、具体的な高さ基準として、20メートルあるいは25メートルという基準があり、基本的なスタンスとしては、その高さ以内に抑えていただきたいという話をさせていただくことになる。

今後、計画が具体的になる中で、場合によってはこの景観審議会でその辺を議論し、御意見をいただくとか、そういうことも考えられるのではないかと考えている。

### **三浦委員**

要綱で高さの制限をかけたということだが、それは今も続いているのか。

### **事務局（都市デザイン担当課長）**

少し話が遡るが、平成20年に景観計画をつくらうとしたときに、まず原爆ドーム及び平和記念公園周辺について策定しようということで、高さ基準を入れた素案をつくり地元説明を行ったが、そこで大きな反対意見があり、その後、策定方針の見直しを行うこととした。1つは個別の地区の景観計画を順次つくっていくのではなく、市域全域としてつくる中で重点地区を定

めようということと、もう1つは、高さ基準は景観計画には入れないが、当面、要綱に基づいて協力を求めていくという方針に見直しを行い、現在もこの要綱で高さについては協力をお願いしていくというスタンスである。

### **三浦委員**

そのスタンスそのものが検討協議会の中では伝わっていない状況にあり、ある程度配慮すれば超えることができるような意見を持たれている方もある。景観の担当部局としてはその思いがあるかもしれないが、別の担当部局ではそうではないという思いもあって、そうしたところの整合性がとれていない感じがする。高さ基準については要望ということで、それを超えることができるようなイメージを持たれているところがある。

難しい問題ではあると思うが、南北軸の眺望の確保や配慮という言葉がどこまでの思いであるのか、都市の発展のためにプラスになるものであれば高さの制限を超えられるという場合もあるのか、そのところがどうなのか知りたい。

私も景観審議会の委員として、しっかりした景観をつくりたいという思いがあるが、もう一方では別の議論があって、それが同時並行で進んでおり、先に結論が出ると困ったことになるかもしれないという思いがある。

### **事務局（都市計画担当部長）**

景観軸は大事にしなければならず、また、世界遺産という意味でも市民の議論よりももっと広い議論で集約しないといけないという大きな課題があると認識している。

そうした中で、今回どこまで書き込めるかという検討もしたが、景観上重要な地区である以上、基本的な考え方を示すべきだという認識に立ち、今ここに記述している文言を入れている。

一方で、サッカースタジアムの検討では、5つの地区が候補地として挙がり、その中の1つに旧市民球場跡地が入っている状況にあり、今は条例などで絶対的な高さの制限を持っているわけではないが、これまでの経緯から、要綱に基づく協議制度としての高さ制限は踏襲していくというスタンスでいる。

要綱であり、何メートル以上は絶対にだめというところまでは行かないのが現状だが、平和記念公園という、世界から注目されているバッファゾーンに影響を与える視点場や軸線については、より重要視して考えるということで、内容が固まってきて、提示してもらえる資料が出てきた段階で、次のステップの議論をしていただくような状況になると考えている。

### **杉本会長**

個人的な見解になるが、以前策定を検討した景観計画では法的拘束力を持つ形で高さ制限をかけようとしたわけだが、反対意見が出て、議会でも否定されるということになり、まずは、景観に対する基礎的な知識、教養というか、意識の啓発をしていくことが必要であるとの認識に立ち、今回こういう形で提案しているということもある。そういう意味では、まず、市域全域で景観計画を策定して、幅広く市民の皆さんに周知して、景観を大事にする文化を育てていくという作業をこれからやっていくことになる。

一方で、個別の課題が次々に出てくると思うが、それはその時々そのテーマについて議論を深め、勉強しながら、市の流れをつくっていくことになると思う。審議会としても議論しながら、強く出るところもあれば少し引くところもあったり、高さを超えるものは一切いけないということでもないのだろうなと私は思っている。文化をつくっていくというのは、議論を重ねていく検討スタイルを経験していく中でできてくるものだと思う。

### **森保委員**

軸線に沿うデザインというものの検討をどこで行うのか、一つはこの景観審議会で行うことだが、景観審議会の枠組みだけでは非常に部分的なものになる。

スタジアムの検討協議会で議論するというのであれば、誰かをオブザーバーにして、同席していただいて話をしてもらおうといったことも必要かもしれない。

軸線の研究をされているいろいろな方がおられるので、検討協議会の中で必要であればお願いして来ていただくということもあり得るし、知恵を借りるというか、思いを披露していただくということもあるかと思う。

何が軸線に沿うのかということだが、建物の屋根が沿ってればよいという問題でもないわけで、それも1つの解釈ではあるが、例えば市民が使う空間としてオープンにあけてしまうということもあるかもしれない。空間、建物、あるいは設備といった諸々のものについて、軸線に沿う、軸線を考慮するということがどういうことなのか、フィジカルな問題についての勉強会というものが要ると思う。

先ほど、田園地域の課題について御指摘が出たが、これは田園だけの話ではない。景観と言えばどちらかというと街中という感じがするが、里・山とか里・海であるとか、海・川、あるいは里・川であるとか、そうした見方をしていくと、やるべき課題がいっぱいある。そうした課題を地区のパンフレットなどで示していくことになれば、小委員会とかワーキンググループをつくって検討することになると思う。そのときには景観審議会だけでなく、都市計画審議会も含めて、幾つかの部門がこぞってビレッジみたいに、検討する村みたいなものをつくってやっていかないと追いついていけないように思う。

前回の審議会に出た広島駅北口の話もそうだが、動きの途上で出てくる問題は大体、非常に難しいことが多いように思う。だから早目に手をつけないといけなくて、そうした検討課題を景観審議会を超えて、市で行政的な検討をするビレッジみたいなものをつくっていただければいいなと思う。

### **細見委員**

せっかくできる景観計画の内容を市民の方に伝えることは非常に大事なことであり、市民の方、事業者の方、それから子供たちに伝えるべく、わかりやすいパンフレットを作成するという御意見に賛成したい。ぜひ景観計画ができると同様ぐらいに作っていただいて、すぐに入っていける形にしていきたい。

### **事務局（都市デザイン担当課長）**

先ほどの森保委員の話と、今の細見委員からの話についてだが、私どももこの景観計画をつくって終わりということではなく、むしろこれからがスタートだと考えている。

景観形成ガイドラインは主に事業者向けということになるが、193ページの⑥に掲げている景観まちづくりハンドブックについては市民向けということで、本日いただいたアドバイスを踏まえ、例えば目的別であるとか、景観に関する子どもたちへの教育のためのものであるとか、どういった構成でつくり上げるのが最もいいのかということを考えながら、今後検討したいと考えている。

森保先生から話があったが、景観協議会や景観協定については、景観計画を定めることによってこうした仕組みを活用できることになる。景観計画の基準はどちらかというと、ネガティブなものを排除するという幅広い基準になっているが、これらの取組は景観計画をベースにしながら自主的な協定をして、色やデザインなどをよりよいものにしていくというものであり、層の厚い景観づくりが可能になってくると思うので、ぜひ市としても支援をしながら進めてい

きたいと考えている。

それと、近隣市町との連携ということだが、景観というものは当然、広島市内に限られるものでなく、廿日市市などの周辺市町との連携をどうするかという課題があると思っている。そうした問題意識を持って、この景観計画に掲載しており、今後そうした視点で取組を進めていきたいと考えている。

#### **杉本会長**

事務局からほかに何かあればお願いしたい。

#### **事務局（都市計画担当部長）**

広島市景観計画は今回で取りまとめさせていただいたことになるが、運用に向けては条例改正が必要であり、この6月に改正の手続を行い、一定の周知期間を経て来年1月を目途に運用していきたいと考えている。

それに合わせて、先ほどいただいた御意見も踏まえながら、ハンドブック、あるいはガイドラインを作っていくかと思っている。

委員の皆様には、これまでさまざま観点から幅広い、そして深みのある御意見をいただき、ありがとうございました。より実務的な内容になっていくかもしれないが、御報告なり、御意見をいただく場面もあると思うので、今後とも引き続きよろしく願いしたい。

#### **杉本会長**

以上で本日の審議を終了する。